

島根県で野鳥糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

島根県（国内4例目）
野鳥の糞便からH5N2亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルス検出（12/13）

今季も多数の渡り鳥が飛来して野鳥からの検出が相次いでいます。鶏舎内へのウイルス侵入を防ぐため予防対策の徹底をお願いします。



◆各養鶏農場におきましては、引き続き飼養衛生管理基準、特に次の対策の徹底をお願いします。

①鶏舎内への野生鳥獣侵入経路の閉鎖



②飲水対策（井戸水等を給与する場合は塩素等で消毒！）

③鶏舎周辺への消石灰散布

④鶏舎専用の衣類、長靴の準備と確実な消毒



◆異状を認めた場合はすぐに下記まで連絡してください。

京都府中丹家畜保健衛生所
TEL 0773-25-1860

福知山市字半田371-2
FAX 0773-25-1861

（休日・夜間は転送されます）